

## はじめに

1992年に市の保健、環境等の試験研究機関や情報機関を統合した（仮称）環境科学総合研究所の設置構想が当時の市長によって発表され、以来、その実現に向けた検討が行われてきましたが、十数年が経過した今日に至ってもその具現化は図られずに推移してきました。

そうした状況の下で、2005年3月、これからの川崎のまちづくりの全体的な枠組みや方向性を明らかにするとともに、社会環境の変化に的確に対応する経営プランとするための新総合計画が策定されました。計画は、概ね10年間の「基本構想」と3か年の「実行計画」によって構成され、基本構想は政策体系として7つの基本政策（第1階層）の下に、それぞれ基本政策の方向（第2階層）、基本施策（第3階層）、施策課題（第4階層）及び事務事業（第5階層）として階層構造的に定められています。また、課題の重要性や手法・発想の戦略性、取組の重点性の視点からとりまとめた施策を「重点戦略プラン」として、その取組期間を実行計画と同様3か年としています。この新総合計画によって、先述した環境科学総合研究所の整備が、臨海部再生プランの一環とする国際環境特別区構想に沿った一事務事業として、2007年度整備に向けた実行計画が策定され、かつ重点戦略プランとして位置づけられました。

すなわち、環境科学総合研究所の整備にあたっては、既存の公害研究所の基盤である試験研究・解析業務及び公害監視センターの情報業務を評価・見直しをした上で、市の環境・公害対策の歴史において蓄積された民間企業の対策技術の情報収集・発信による国際貢献、産官学による共同研究の推進、環境教育・学習の充実などについて機能強化することが求められています。

時代状況の変化とそれに伴う行政需要を踏まえ的確に対応していくことの重要性を十分に認識するとともに、今後においても環境に関する種々の問題解決や施策の基礎となる試験研究の必要性についての理解を共有し、環境基本条例に掲げる環境政策の理念である市民の安全で健康かつ快適な環境の実現と、それを将来の世代に引き継ぐことができる礎となるような環境科学総合研究所の枠組みが構築されることが大切であると考えます。

本年報は、2004年度の業務概要と試験研究をとりまとめたものです。ご高覧のうえ、ご意見等をいただければ幸いです。

2005年12月

川崎市公害研究所  
所長 永野敏